

令和2年度事業計画及び収支予算書

令和2年3月30日

一般財団法人 日本土壤協会

令和2年度 事業計画

I. 事業方針

近年の協会運営は、平成24年度から開始した土壌医検定試験・資格付与事業を柱とした自主事業を中心に行ってきた。土壌医検定試験・資格付与事業については着実に資格登録者数が増加してきているとともに、資格登録者を中心として組織化している土壌医の会についても、組織化数が増加してきている。また、土づくり資材の評価等調査・試験事業などについては、最近、受託件数の増加が見られるなど明るい兆候も見られている。

一方、土づくり推進を巡る情勢に関しては、昨年6月に閣議決定された成長戦略フォローアップで「農地の集積・集約化と土づくり推進」が重要政策課題となるなど関心が高まってきている。

本年度は、こうした情勢の下で、土壌医検定試験・資格付与事業など土づくりに関する自主事業をより推進するとともに、新たな業務拡大の支援となる助成事業の公募申請にも取り組むなど一層、協会の目的達成に向けた事業推進を図っていく。

1. 自主事業とともに公募事業への取組みを通じた事業の拡大

土壌医検定試験・資格付与事業については、近年、受験者が増えつつある農業者や若年層等に重点おいて受験を推進していくとともに、資格登録者の拡大を進めていく。

また、資格登録者を中心とした組織である土壌医の会については、地域土壌医の会を中心に組織化の推進と会員の拡大を図っていく。

土づくり資材の評価等調査・試験事業については、最近、土づくり資材の客観的な評価等を行う機関が少なくなってきたことなどから、受託件数が増加してきており、一層事業の拡大を図っていく。

土壌診断事業については、これまでの作物の生育改善等に結び付く診断の取組みを推進するとともに、土壌医の会全国協議会等と連携をとりつつ公募事業にも取組み、多くの土壌分析・診断の実施と改善効果の検証事例を蓄積していく。こうした土壌診断データベースの構築を通じて土壌診断の効率化を図り、作物の生育改善等に活用していく。

2. 協会運営上の課題の改善

土づくりに関して、一層、農家の作物の生育改善等のニーズに応えていけるよう事業内容の向上とともに、公募事業への取組みを通じ事業の拡大を図り、財務状況の改善に努める。

また、協会運営に当たっては、引き続き業務の効率化を進め、経費のコスト削減に努めるとともに、新たな事業の拡大に対応できるような体制の整備を図っていく。

Ⅱ. 事業

1. 土壌医検定試験・資格付与事業

近年、土づくりの診断や指導を行う人材が不足してきていることから、その育成・確保を図るとともに、土づくりの普及を図る観点から、土壌医検定試験・資格付与事業を実施する。今年度は以下の点に重点を置いて推進する。

(1) 土壌医検定試験事業

これからの日本農業を担う農業高校、農業大学校、大学の若年層とともに、農協職員、農業者・農業法人を中心に一層、受験者の拡大を図れるよう努める。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 土壌医の会全国協議会(以下、全国協議会)との連携による受験促進活動

全国協議会(事務局:土壌協会)と連携し、地域土壌医の会を核として地域の農家、農業法人職員、農協職員などに対して土壌医検定試験等のPRを通じ、土づくりに関心を持つ方を広め、これらの方を対象とした受験対策の研修会を行っていくよう努める。

2) 農業高校、農業大学校、就農準備校等との連携による受験促進活動

全国農業高等学校長協会、全国学校農場協会及び全国農業大学校協議会と連携するとともに、重点農業高校や農業大学校との情報交換の緊密化を図り、試験のPRをしていく。また、専門教員の少ない農業大学校等に対しては全国協議会と連携し出前研修を行っていく。

この他、近年、関心を持つ方が多くなってきている民間の就農準備校、体験農園、貸農園の事業体とも連携し、土壌医検定試験のPRを行っていく。

3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、農業高校、農業大学校等以外でも試験の管理、監督に責任がもてる機関であれば試験会場の対象にしていく。

4) 土壌医検定試験1級参考書の刊行

現行参考書は刊行後約6年経過している。その後、土づくりを巡る情勢が変化するとともに、新たな知見が得られている。このためほぼ全面的な見直しをして9月に発刊(予定)する。

(2) 土壌医資格付与と土壌医の会組織化推進事業

現地の土づくり推進活動を活発にし、作物生育改善等の成果をあげていくためには、今後、資格登録者数の拡大を図るとともに、全国協議会の正会員数を増やしていくことが重要である。このため、社会的評価の向上、業務の広がり、CPD単位取得のしやすさ等土壌医の会の正会員になるメリットをPRするとともに、一層メリットを高めつつ加入を促進していく必要がある。今年度は全国協議会との連携により、特に地域土壌医の会の組織化を推進するとともに、正会員になるメリットを一層高めていけるような活動の展開を図っていく。

1) 土壤医の会の組織化推進と全国協議会との連携強化

土壤医の会の正会員になるメリットとしては情報交流機会の拡大、研鑽機会の拡大、業務の拡大等があるが、これらを一層推進していく観点から特に地域土壤医の会の組織化が重要である。これについてはまだ空白地域が多くあるなど組織化が進んでいない地域がある。このため、地域土壤医の会の組織化の核となりうる方の発掘とその組織化の支援を全国協議会と連携して行い、地域土壤医の会の組織化を推進していく。

これ以外にも、企業が中心となる事業体土壤医の会の組織化も働きかけていく。

また、全国協議会と地域土壤医の会や事業体土壤医の会との活動の連携を密にしていくため、定期的に土壤医の会の活動の動きを伝えていく等情報交流活動を強化していく。

2) 土壤医の会活動の活発化とPR

土壤医資格登録率の向上と土壤医の会の正会員数の拡大を図るため、CPDメニューの拡大等を図ってきているところであるが、今後とも一層、CPD取得機会の拡大を図っていく。

また、作物生育等改善に関する土づくりの業績拡大を図っていくため、優良土づくり推進活動表彰事業を一層、拡充していく。さらに、表彰された活動や優れた活動については、研鑽の場で活用していくとともに、表彰事例を広くPRし、土壤医の会の社会的認知度を高めていく。

(3) 研修事業

昨年度と同様、1～3級受験者向けの研修会とともに、資格登録者の増加に対応し全国協議会と連携して資格登録者を中心とした土づくり実践研修会を開催する。

また、要請に応じて出前研修を実施する。

2. 土づくり・土壤保全に関する調査事業

(1) 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

農作物の収量、品質の向上等を重視した土壤診断の考え方に基づき、土壤の化学性、物理性、生物性の分析結果の解析に重点を置いた土壤診断を引き続き進めていく。こうした協会の土壤診断の特色とともに、最近、開始した生物性等の新たな診断メニューの活用法等についてもPRしていく。こうした活動を通じ安定した請負件数を確保していく。

(2) 堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等付与)する事業を引き続き実施する。食品リサイクル堆肥の品質認証に当たっては、関係団体とも連携をとりつつ、補助事業によりまとめた「食品リサイクル堆肥の品質向上や付加価値向上」に関する冊子を活用し、更に品質の向上を図る。

(3) 土づくり資材の評価等調査・試験事業

協会は、土づくり資材の客観的な評価等を行う第三者機関として、各種土づくり資材や肥料等の特性や施用効果について客観評価を行っているが、近年、こうしたことを行う機関が少なくなりつつある。こうしたことから、民間などにPRして評価試験の委託、請負を増やし、業務の拡大を図る。

また、今後、民間などが求める多様な評価ニーズ(例えば、バイオスティミュラント資材)に応えるとともに、効果のある資材の利用促進を図るため、資材の効果的な使用法などについても試験圃場や現地試験での実証試験を行うなど事業の拡大を図る。

(4) 土づくりの普及推進活動事業

最近、土づくりへの関心の高まり等もあり、農家等を対象とした各地域での講習会等について、協会への講演依頼とともに執筆依頼の問い合わせが多くなってきている。こうした講習会等は土づくりの普及とともに、当協会の主な事業のPRの場にもなることから、講演依頼に対して積極的に対応していく。

(5) 補助事業

スマート農業総合対策事業のうちデータ駆動型土づくり推進の土壌診断データベースの構築事業(事業実施主体:土壌診断データベース構築推進協議会)(農林水産省(申請中))

水田への堆肥施用量の減少が進むなど農地土壌の劣化が課題となっている中で農作物の収量向上等に向けた土壌診断等を通じた土づくりの取組拡大が重要となっている。このため、土壌分析・診断の実施と改善効果の検証などに加えて土壌診断結果をもとに簡便な処方箋サービスを創出するための土壌診断データベースの構築を推進していく。

この事業を推進する当たっては、関係県、土壤医の会全国協議会、NTTを構成メンバーとする土壌診断データベース構築推進協議会を組織化し、その事務局として(一財)日本土壤協会が対応していく。

3. 出版、広報事業

(1) 雑誌等の出版

土づくり指導者等を読者対象として作物生産現場でより活用できる技術情報誌として「作物生産と土づくり」に誌名を変更して、引き続き刊行するとともに、PRに努める。

機関誌の編集に当たっては、最近、土壤医関係読者が増加していることから、土

壤環境改善による連作障害の軽減の成果事例など実践事例等、現場のニーズに沿った情報の充実を図り、これらの方の活動促進に役立つようにしていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

(2) 土壌図の販売

協会のデジタル土壌図は地理情報システム(GIS)上で活用できる専門性の高いデータベースである一方、Google Earthで利用できる形式を収録するなど、扱いやすさを向上させている。しかし、収録されている情報が古くなっているとともに、情報量が少なく、営農現場では活用しにくいという課題がある。このため、関心の高い産地と連携し土壌の種類等に加え、CEC等土壌特性の基本情報をきめ細かく土壌図に盛り込むなど営農現場で活用しやすいものにしていく。

また、今後、土壌図が幅広く利用されるよう土壌図の効果的活用方法のPRを行いつつ販売に努める。

4. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

(1) 土壌医の会全国協議会

全国協議会の正会員数を増やして、一層地域における土づくり活動を活発にしていくため、特に、地域土壌医の会の設立を一層促進するとともに、活動成果の向上を通じ土壌医の会の社会的認知度を高めていく。

このため、全国交流大会や地域研究会を開催するとともに、土づくり普及部会や調査研究部会の活動を通じ、地域や事業体土壌医の会の活動を支援する。

協会は資格登録者専用のウェブサイトの運用、土壌医の会の設立認可及び資格登録更新のためのCPD単位取得状況の確認の事務処理を行う。

(2) 土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「農村地域計画研究会」について引き続き事務局としての活動を行うと共に、新たに、「土壌診断データベース構築推進協議会」の事務局としての活動を行う。

Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 令和2年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 令和2年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 令和3年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議(会長、副会長、専務理事、常務理事)を原則毎月実施

収 支 予 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単 位 : 千 円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
1)会費収入				
賛助会費収入	2,500	2,500	0	
2)事業収入	112,500	102,000	10,500	
土壤医検定試験・資格付与事業	54,000	54,000	0	
・受験・登録業務	30,000	29,000	1,000	
・研修事業	7,000	8,000	1,000	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり資材の評価等調査・試験事業	19,500	16,200	3,300	
土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,100	9,000	100	
堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
土壤図の活用推進事業	3,000	3,000	0	
出版、広報事業	9,100	9,000	100	
データ駆動型土づくり推進の土壤診断デ-タベ-スの構築(補助金)	15,000	0	15,000	
土づくりの普及推進活動事業	1,800	1,800	0	
土づくりに関する技術開発・実証助成事業	0	8,000	8,000	
3)負担金収入	3,500	3,500	0	
4)雑収入	200	200	0	
事業活動収入計	118,700	108,200	10,500	
2.事業活動支出				
1)事業費支出	112,500	102,000	10,500	
土壤医検定試験・資格付与事業	54,000	54,000	0	
・受験・登録業務	30,000	29,000	1,000	
・研修事業	7,000	8,000	1,000	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり資材の評価等調査・試験事業	19,500	16,200	3,300	
土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,100	9,000	100	
堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
土壤図の活用推進事業	3,000	3,000	0	
出版、広報事業	9,100	9,000	100	
データ駆動型土づくり推進の土壤診断デ-タベ-スの構築(補助金)	15,000	0	15,000	
土づくりの普及推進活動事業	1,800	1,800	0	
土づくりに関する技術開発・実証助成事業	0	8,000	8,000	

2)負担金支出	1,000	1,000	0	
3)管理費支出	5,200	5,200	0	
・人件費支出	3,290	3,290	0	
・事務費支出	1,910	1,910	0	
事業活動費支出計	118,700	108,200	10,500	
事業活動収支差額	0	0	0	0

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	15,675	14,024	1,651	
次期繰越収支差額	15,675	14,024	1,651	

(注) 1. 収支予算書は平成 27 年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された 3 区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入金限度額 30,000千円